機関名 和歌山県 岩出保健所

所属研究機関長 職 名 所長

氏 名 池田 和功

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 健康安全・危機管理対策総合研究事業
 研究課題名 健康危機発生時における保健所設置自治体や保健所の組織体制並びに人材育成等の強化、及びブロックごとの DHEAT 体制強化のための研究
 研究者名 (所属部署・職名) 岩出保健所 所長 (氏名・フリガナ) 池田 和功 (イケダ カズノリ)
- 4. 倫理審査の状況

	李小叶	左記で該当がある場合のみ記入(※1)			※ 1)
	該当性 有 	無無	審査済み	審査した機関	未審査 (※ 2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫 理指針 (※3)		Ø			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針		Ø			
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針		Ø			
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		Ø			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他(特記事項)なし

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3)廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☑	未受講 □	
-------------	------	-------	--

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有☑	無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 □	無 ☑ (無の場合は委託先機関:日本家族計画協会)	
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有☑	無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □	無 ☑ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

機関名 北海道 釧路保健所

所属研究機関長 職 名 所長

氏	名	石井	安彦	
1	$^{\prime}$	´H / I	メル	

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名
 健康安全・危機管理対策総合研究事業

 2. 研究課題名
 健康危機発生時における保健所設置自治体や保健所の組織体制並びに人材育成等の強化、及びブロックごとの DHEAT 体制強化のための研究

 3. 研究者名
 (所属部署・職名) 釧路保健所 所長 (氏名・フリガナ) 石井 安彦 (イシイ ヤスヒコ)
- 4. 倫理審査の状況

	李小孙	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)			※ 1)
	該当性 有 	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※ 2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫 理指針 (※3)		Ø			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針		Ø			
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		Ø			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3)廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☑	未受講 🗆
-------------	------	-------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有☑	無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 □	無 ☑ (無の場合は委託先機関:日本家族計画協会)	
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有☑	無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □	無 ☑ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

機関名 群馬県健康福祉部

所属研究機関長 職 名 部長

氏 名 中島 高志

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

 研究事業名 健康安全・危機管理対策総合研究事業
 研究課題名 健康危機発生時における保健所設置自治体や保健所の組織体制並びに人材育成等の強化、 及びブロックごとの DHEAT 体制強化のための研究
 研究者名 (所属部署・職名) 健康福祉部 健康感染症・疾病対策課 課長

武智 浩之 (タケチ ヒロユキ)

4. 倫理審査の状況

(氏名・フリガナ)

	李小叶	左記で該当がある場合のみ記入(※1)			※ 1)
	該当性 有 	無無	審査済み	審査した機関	未審査 (※ 2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫 理指針 (※3)		Ø			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針		Ø			
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針		Ø			
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		Ø			

^(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他(特記事項)なし

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3)廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☑ 未受講 □

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☑ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 □ 無 ☑ (無の場合は委託先機関:日本家族計画協会)	
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☑ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ☑ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

機関名 富山県厚生部

所属研究機関長 職 名 部長

氏 名 有賀 玲子

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名
 健康安全・危機管理対策総合研究事業

 2. 研究課題名
 健康危機発生時における保健所設置自治体や保健所の組織体制並びに人材育成等の強化、及びブロックごとの DHEAT 体制強化のための研究

 3. 研究者名
 (所属部署・職名)
 厚生部医務課 課長

 (氏名・フリガナ)
 小倉 憲一(オグラ ケンイチ)
- 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左	E記で該当がある場合のみ記入 (% 1)
	該当性	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫 理指針 (※3)		Ø			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針		abla			
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針		Ø			
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		Ø			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3)廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☑	未受講 🗆
-------------	------	-------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☑ 無 □ (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 □ 無 ☑ (無の場合は委託先機関:日本家族計画協会)	
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☑ 無 □ (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ☑ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

機関名 熊本県 有明保健所

所属研究機関長 職 名 所長

氏 名 服部 希世子

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名健康安全・危機管理対策総合研究事業2. 研究課題名健康危機発生時における保健所設置自治体や保健所の組織体制並びに人材育成等の強化、
及びブロックごとの DHEAT 体制強化のための研究
- 3. 研究者名 (<u>所属部署・職名) 有明保健所 所長</u> (氏名・フリガナ) 服部 希世子 (ハットリ キョコ)
- 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	該当性 有 	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※ 2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫 理指針 (※3)		Ø			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針		Ø			
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		Ø			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3)廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☑ 未受講 □
-------------	------------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有☑	無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 □	無 ☑ (無の場合は委託先機関:日本家族計画協会)	
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有☑	無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □	無 ☑ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

機関名 徳島県三好保健所

所属研究機関長 職 名 所長

氏	名	大木元	繁	

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名
 健康安全・危機管理対策総合研究事業

 2. 研究課題名
 健康危機発生時における保健所設置自治体や保健所の組織体制並びに人材育成等の強化、及びブロックごとの DHEAT 体制強化のための研究

 3. 研究者名
 (所属部署・職名)
 徳島県三好保健所・所長

 (氏名・フリガナ)
 大木元 繁・オオギモト シゲル
- 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
			審査済み	審査した機関	未審査 (※
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫	П	Ø			
理指針 (※3)					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針		abla			
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針		Ø			
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		Ø			

^(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項) なし

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☑	未受講 🗆
-------------	------	-------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有☑	無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 🗆	無 ☑ (無の場合は委託先機関::日本家族計画協会)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有☑	無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 🗆	無 ☑ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

機関名 学校法人芝浦工業大学

所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 鈴見 健夫

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 健康安全・危機管理対策総合研究事業
- 2. 研究課題名 健康危機発生時における保健所設置自治体や保健所の組織体制並びに人材育成等の強化、 及びブロックごとの DHEAT 体制強化のための研究
- 3. 研究者名 (所属部署・職名)システム理工学部 ・ 教授(氏名・フリガナ)市川 学 ・ イチカワ マナブ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
			審査済み	審査した機関	未審査 (※ 2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫 理指針 (※3)					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)					

^(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■	未受講 🗆
-------------	------	-------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有■	無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有■	無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 🗆	無 ■(無の場合はその理由:本学ガイドラインによる)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □	無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

利益相反ガイドライン

1. 目的

学校法人芝浦工業大学利益相反ポリシーに基づき、利益相反管理委員会は利益相反のマネジメントを行うにあたり、利益相反の概念を整理し、申告要否基準となるガイドラインを定めるものとする。このガイドラインは、具体的な利益相反対象を明示することで教職員の利益相反に対する理解の醸成を図り、適切な教育研究活動及び産学官連携活動(以下、「産学連携活動等」という)の環境を整えるものである。

2. 利益相反の概念

マネジメントする利益相反は次のとおりである。

(1)狭義の利益相反

教職員又は大学が産学官連携活動等に伴って得る利益(兼職の報酬、特許のライセンス収入、等)と教育・研究 という大学における責任が衝突・相反している状態(教職員個人が得る利益と教職員個人の大学における責任と の相反も含む)。

(2) 責務相反

教職員が主に兼職活動により企業等に職務遂行責任を負っていて、大学における職務遂行の責任と企業等に 対する職務遂行責任が両立しえない状態。

※双方合わせて広義の利益相反という。

3. 対象者

本法人を本務先とする全教職員

4. 対象となる活動及び申告要否の基準

4.1 対象となる活動

利益相反において対象となるケースは、産学官連携活動等において、学外機関から利益や便益を受ける、又は、学外機関に対し責任を負う、等の場合である。具体的には次の各号のとおりである。

- (1)学外機関と共同研究又は受託研究を行っている場合
- (2)学外機関から研究奨励寄付金を得ている場合
- (3)学外機関から研究設備、物品等の供与を受けている場合
- (4)特許等の知的財産権のライセンス収入を得ている場合
- (5)親族(二親等以内※)が学外機関の代表権を持っている場合
- (6)兼職を行っている場合
- (7)その他、学外機関から金銭や物品の供与、又は、何らかの便益を受けている場合
- ※二親等:祖父母、兄弟姉妹、孫、配偶者の祖父母、配偶者の兄弟姉妹

4.2 自己申告による届出要否の基準(ガイドライン)

利益相反の対象となる活動(4.1)において該当する学外機関との関係が、次の各号に該当する場合、教職員 は利益相反ガイドラインに関する届出書を利益相反管理委員会に提出するものとする。ただし、4.1(5)に該当 する場合は、4.2(3)の状況のみ確認を行う。

(1) 一学外機関あたり、年間 100 万円相当以上の個人的収入を得ている。(兼職の報酬、謝礼、研究助成、知的財産権のライセンス料等、個人で受けている収入、または、供与を受けている物品の相当額)。

- (2)発行済上場株式、非公開株式、新株予約権、転換社債等を保有している。
- (3)大学の経費を使って、一学外機関あたり、年間総計 200 万円以上の物品等を購入している。(業者選定委員会を経ているものは除く)

5. 参考資料

- (1)利益相反ガイドラインに関する届出書 提出判断フロー
- (2)利益相反ガイドラインに関する届出書

以上

機関名 国立保健医療科学院

所属研究機関長 職 名 院長

氏	名	曽根	智史
---	---	----	----

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名
 健康安全・危機管理対策総合研究事業

 2. 研究課題名
 健康危機発生時における保健所設置自治体や保健所の組織体制並びに人材育成等の強化、

 及びブロックごとの DHEAT 体制強化のための研究

 3. 研究者名
 (所属部署・職名)
 健康危機管理研究部・部長

 (氏名・フリガナ)
 冨尾 淳・トミオ ジュン
- 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理			_	国立保健医療科学院	
指針 (※3)	-	Ш	•	国立床庭区原料子院	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること					
(指針の名称:)		-			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他(特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3)廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有■	無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有■	無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有■	無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有口	無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。